

く、又此上のなまよみてふも、未乾弓の反るといひかけつること奈部にいふが如くて、只冠辭なれば、此語も駿河に由ある語ならぬを思ひやるべきなり。

〔頃鼠漫筆七〕打縁流の發語追考附名義辨

今一説の僻按あり、此打ゆするよりつけたる意を、なほ熟稽ふるにするがを陶汰る金ととりなしたるにはあらじかひ、又白髮をみしらが云ふべきは、するくと瀧ちゆく川をすろがといひ、あて君、太君等をあてき、いめきと云へる駿河は響る處の義にも、兄君をあにきとへり、又故伴信友の、駿河國名義考といふものには後云郡名になり、竟に國名とさへなれるならむ、と云へり、此説も由なきにはあらねど、處の義と云へるは信じがたし、響る川の義とは云ふべし、猶未に全説をもしるしたるを見るべし。金は鍊石クサレ石と云を搗き碎きて、水をかて、打陶汰り、桶に流してとるものなれば、此事に須の汰金の解に、委曲ゆすがねと云ふべきなり、良玉集、八雲御鈔等に、ゆりがねとあるも同じ、萬葉集卷七二十に大海の磯もと由須理たつ波の云々、武烈天皇紀に、那爲我興釐據麿ゆり來地震がばなり、よりはゆりなり、是をもて打縁流とあるを見るべし、ゆするも、よするも、ゆるも、もとはみな同語なるをやか、れば打汰る汰る金とやうに、取なせるにやとは云へるにこそあれ、

位置

〔地勢提要乾〕各國經緯度附里程

駿河府中傳馬極高三十四度五十八分半、經度東二度三十八分、從東都東海四十七里一町五間

〔日本經緯度實測〕北極出地

駿河 沼津 三五度〇六分〇〇秒
山城 京 ○度○○分○○秒○中
東西里差

府中 三四度五八分三〇秒
藤枝 三四度五二分〇〇秒略 中